



新型コロナウイルス

自粛と補償は セットで！

私有財産は、
正当な補償の下に、
これを公共のために
用いることができる
(憲法29条)

医療  暮らし  仕事  営業…

心配やお困りごと
ありませんか？

お気軽にご相談ください



日本共産党



アンケート
実施中